

NBS



現在 日本国内の航空会社では、コックピットを含む 全ての席が、**禁煙**となっています。

これは1992年に たばこの**副流煙**による健康被害と、**機内火災**の予防を目的として

勧告をしたことによるものです。

そんな 機内で ある疑問が!



全席禁煙の機内で **トイレになぜ灰皿が?** ここだけは**特別喫煙席**?

いいえそうではありません。 航空機には次のようなルールがあります。

たとえ全席禁煙であっても、灰皿の設置は飛行機の義務 というなんだか矛盾する

ような厳しい規則があるんだそうです。

航空機内のトイレは私たちが日常生活で使う**水洗式**ではなく、**吸引式**なんだそうです。

ですから万が一火の付いたたばこが投入された場合、**火災に至る危険性**があります。

その万が一のために 灰皿が備えられているんだそうです。

決して 隠れて こそっと喫煙するためではありません!



もしトイレ内での喫煙がみつかれば...

NBS



最悪 50万円以下の罰金が科せられる場合があります。 下記参照

以下の8つのいずれかの行為を反復、継続した場合

- 1 乗降口まや是非常口の扉の開閉装置を操作すること。
- 2 化粧室で喫煙すること。
- 3 乗務員の職務を妨害し、安全の保持等に支障を及ぼす恐れがあるもの。
- 4 禁止された電子機器を使用すること。
- 5 座席ベルトを着用しないこと。
- 6 座席の背、テーブル等を所定の位置に戻さないこと。
- 7 非常脱出の妨げになる場所へ手荷物を放置すること。
- 8 非常用の装置または器具を操作・移動すること。



罰則(50万円以下の罰金)の対象となります。

御気をください!
御気をください!



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ



実際にこんな事件が!

NBS



2009年 ヒースロー空港で 灰皿が見当たらない? という事で

離陸が30分ほど遅れたという事件があったようです。

お忘れなく!



NBS

トイレの灰皿は、喫煙が許可されたものではなく、

あくまでも 皆さんの安全を確保する備えなのです!



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ 